

報告日	令和 8 年 4 月 14 日 (火)	報告者	吉武惇二
分科会名	古文書を読む会	開催テーマ	律令と令外の官、 古今集仮名序 (六歌仙の不思議)
開催日時	令和 8 年 4 月 9 日 (木) 午前 10:00 ~ 12:00	開催場所	金沢公会堂第 2 会議室
参加人数	男性 9 名 女性 3 名 合計 12 名 (うち聴講者 3 名。欠席者 1 名)		
<p>本日の講義は、(1) 律令と令外の官、(2) 古今集仮名序 六歌仙の不思議、であった。</p> <p>(1) 古代日本における国家統治や統治制度の特徴は、中国の宦官制度を採用せず、また官吏登用試験である科挙制度も採用せず、官僚世襲を認めたことにある。 律令も制定時には太政官制を採用したものの大幅に簡略化され、日本の実情に合わせて修正された。 律令施行後も実情にあわせ必要の都度「令外の官」として追加修正されていった。</p> <p>(2) 渡部昇一氏の指摘で明らかになったことであるが、古代の日本人は「和歌の前」では万民が平等であるということである。その証拠として、現在でも皇居で行われる「歌会始」にはだれでも参加できる。</p> <p>(3) 古今集の仮名序の中の「六歌仙」については「承和の変」、「応天門の変」、「安和の変」を通じて他氏を排斥し摂関政治の最盛期を迎えた藤原氏のライバル蹴落し劇の犠牲者ではないか、との説が有力で、結局、この古今集仮名序の六歌仙(僧正遍照、在原業平、文屋康秀、喜撰法師、小野小町、大伴黒主)とはいずれも長男「惟喬(これたか)親王」と四男「惟仁(これひと)親王(後の清和天皇)」の天皇位を巡る<u>政争の敗者即ち惟喬親王派側の関係者</u>、との説が有力視されている。(惟喬親王は京都北の小野の里に隠遁)</p>			
<p>次回予定 令和 8 年 5 月 14 日 (木) 10:00~12:00</p> <p>場 所：金沢公会堂第 2 会議室</p> <p>テーマ：(1) 源氏物語 (雨夜の品定め) (2) 枕草子と紫式部の清少納言批判 (3) 藤原道長と末法思想</p>			